

平成21年12月4日
株式会社 七十七銀行

「みやぎ市町村県共同ケヤキ債」の取扱について

株式会社 七十七銀行（頭取 鎌田 宏）では、昨年につき、宮城県ならびに県内の市町村が共同で発行する住民参加型市場公募地方債「みやぎ市町村県共同ケヤキ債」の取扱を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今年度発行される「みやぎ市町村県共同ケヤキ債」に発行代理人として発行業務に協力するとともに、発行総額40億円のうち32億円を引受・募集いたします。

記

1. 「みやぎ市町村県共同ケヤキ債」の概要

- (1) 正式名称 「平成21年度第1回 宮城県市町村共同発行公募公債」
(愛称：みやぎ市町村県共同ケヤキ債)
- (2) 発行者 宮城県、登米市、栗原市
- (3) 発行総額 40億円（宮城県34億円、登米市3億円、栗原市3億円）
- (4) 募集期間 平成21年12月14日（月）～平成21年12月21日（月）
- (5) 発行日 平成21年12月25日（金）
- (6) 対象事業 学校、汚泥再生共同処理センター等整備事業
- (7) 発行条件
 - A. 発行価格 額面100円につき100円
 - B. 利率 国債利回りを参考に平成21年12月10日（木）夕方に決定する予定
 - C. 償還方法 5年満期一括償還（償還価格は額面100円につき100円）
 - D. 償還日 平成26年12月25日（木）
 - E. 利払日 年2回（6月、12月の各25日、銀行休業日の場合はその前営業日）
 - F. 購入限度額 お一人さま（一事業所）につき上限1,000万円（購入単位は1万円以上1万円単位）
- (8) 募集対象者 宮城県内に居住または勤務している個人および宮城県内に事業所のある法人

2. 当行での募集内容等

- (1) 募集額 32億円
- (2) 募集取扱店 宮城県内営業店（出張所を含む）128カ店
- (3) 募集方法 平成21年12月14日（月）午前9時から先着順に募集を開始し、募集額が32億円に達した時点で募集を終了させていただきます。

以上

※本債券の購入をご検討いただく場合は、以下をご覧ください。

「みやぎ市町村県共同ケヤキ債」のリスク等について

本債券のお取引は、当行が直接の相手方となりお客様とのお取引を成立させます。本債券の購入をご検討いただく場合は、以下のリスク等に関する内容を十分にご理解のうえ、当行所定の契約締結前交付書面「国債・公募地方債のご案内」をよくお読みください。

◆ 信用リスク

発行者である地方公共団体の信用状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込む場合があります。なお、公募地方債は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。

◆ 価格変動リスク（金利変動リスク）

中途換金する場合は、市場価格を基準にした価格で当行が買い取らせていただきます。ただし、価格は金利の変動等により上下（一般に、金利が上昇すると価格は下落、金利が低下すると価格は上昇）しますので、市場実勢によっては投資元本を割り込む場合があります。また、市場環境の変化により流動性（換金性）が低くなり、換金することができない場合があります。

◆ 中途換金について

買い取り代金はお申込日の3営業日後にお客様の預金口座に入金いたします。なお、利払日・償還日の7営業日前から前営業日までは買い取りの受付はできませんのでご注意ください。

◆ 手数料について

当行では、購入対価のみお支払いいただき、別途頂戴する手数料はありません。

◆ クーリング・オフについて

公募地方債については、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

◆ その他

ご注文いただいた取引が成立（約定）した場合、その注文を取り消すことはできませんのでご注意ください。